

1 趣 旨

昨今、産業の社会的分業体制を支える中小企業の担い手不足、社会経済情勢の著しい変化に対応できる「持続性」の高い産業構造の構築の必要性が増す中で、府の経済のみならず、産業基盤及び地域社会の維持形成、社会課題の解決において、スタートアップ企業をはじめとする中小企業の役割がより一層重要となっています。

こうした中で、中小企業の担い手不足をはじめ、グローバル競争や技術進展の加速に対応し、プロセス（工程）の見直しによる生産性向上と高付加価値化の同時実現ができる事業が求められています。

本事業は、このように社会情勢が激変する中であって、自社の強みの見極め、磨き上げ、組み合わせを徹底的に追求し、生産性向上と高付加価値化を同時実現できる企画検討から、データ分析、課題調査、試作開発、徹底的な概念実証、販路開拓、さらには応用研究、生産技術開発、量産体制整備等に至る一連のビジネス構築をパッケージ型で支援することで、京都経済を牽引する中小企業の創出を図ることを目的として実施するものです。

厳しい状況を打破し、WITH・POST コロナ時代を切り拓く新規事業展開や新分野進出を積極的に支援いたします。

2 事業体系

京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業は、単独の企業に対し、生産性向上と高付加価値化の同時実現を目指す持続可能性の高い多様な事業化の段階（計画～販路開拓・設備投資）に対応できるよう、以下の3つの支援メニューを設けています。

1 取組内容

I 事業創生コース

データ分析や課題調査等によるプロセス（工程）の見直し等、事業計画段階で必要となる取組

II 事業化促進コース

生産性向上・高付加価値化の同時実現のための試作・研究開発、市場調査、販路開拓等

III 本格的事業展開コース

実用化に向けた応用研究・生産技術開発、量産設備投資、それらと連動した販路開拓等

2 支援内容

(1) 伴走支援

中小企業応援隊や公益財団法人京都産業21（以下、財団という。）のコーディネータによる、計画の見極めから試作・開発、販路開拓等に至るまでの一連の支援

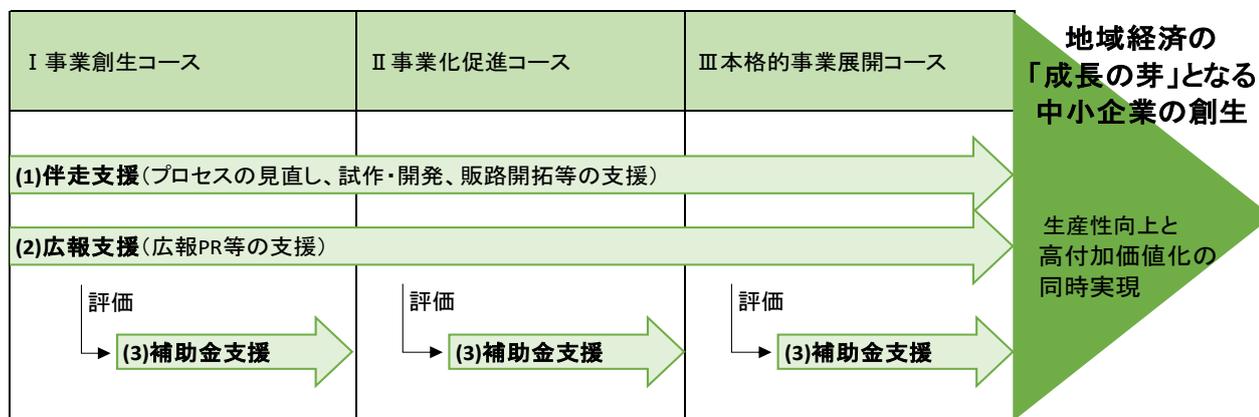
(2) 広報支援

財団、京都府等による広報PRの支援

(3) 補助金支援

財団（京都府）からの補助金交付による支援（評価・選定）

予 定



3 対象要件

(1) 補助事業の対象となる要件

京都府内に本補助事業に係る製品開発、生産、営業等の事業活動を遂行する拠点を有する中小企業者で、かつ生産性向上と高付加価値化の同時実現を目指す持続可能性の高い事業に取り組む者

※京都府の政策的趣旨から、「スタートアップ企業」の採択枠を設置します。

ただし、財団が本年度に実施する「産学公の森推進事業」、「次世代地域産業推進事業」、「令和4年度中小企業緊急対応支援事業①省エネ・高効率化コース」の交付決定を受けた者は、申請できません。（※補助金の交付対象外として参画した場合はこの限りではありません。）

また、「危機克服対応ビジネス創出支援事業」、「令和4年度中小企業緊急対応支援事業（二次募集）①省エネ・高効率化コース」、「共創型ものづくり等支援事業」、「原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金」とは、採択・不採択の結果に関わらず併願申請できません。（※本補助金への申請は、1事業者につき1件とします。）

なお、国等他の機関が実施する他の制度において併願が認められている場合にあっては、併願申請は可能ですが、他の補助金、助成金等の交付を受けている費用について、併用適用できませんので御注意ください。

予 定

4 対象事業、補助率、支援規模、評価基準等

コース	I 事業創生コース	II 事業化促進コース	III 本格的事業展開コース
対象事業	データ分析や課題調査等によるプロセス(工程)の見直し等、事業計画段階で必要となる取組(勉強会、研究会、セミナー、ワークショップ、市場調査その他の調査、要素技術の可能性検証、技術研修 など)	生産性向上・高付加価値化の同時実現のための試作品・サービス等の開発、テスト販売等による本格的な市場調査・販路開拓等(本コースの資金支援規模の範囲内で製品・サービス提供まで可能な小規模開発・事業展開案件も歓迎します)	実用化に向けた応用研究・生産技術開発、量産設備投資(生産体制の構築、販売・サービス提供の拠点整備等)、それらと連動した販路開拓等(広報、需要開拓等) ※開発の実績・取組の蓄積等が十分にあることが前提
	(例) ・自動外観検査システム構築のための熟練者ノウハウのデータ取得・分析 ・食品ロス低減に対応する在庫管理データの共有化システムを理解するため、外部専門家を招聘した研修等を実施	(例) ・職人の手作業で仕上がりがまばらである溶接工程に、ロボットをテスト導入し、省人化と品質安定の同時実現 ・iPS細胞を用いて、創薬プロセスを短縮しながら、革新的な製剤の生成及び効果検証	(例) ・カメラと画像判別 AI を導入し、汚れ具合に応じて清掃を実施し、業務効率化と清掃品質向上を同時実現 ・高騰する原材料の使用量を最小限にするための算出 AI と 3DCAD の導入により、省コスト化と設計力向上を同時実現
対象期間	原則として、補助金交付決定日から令和5年1月31日まで 令和4年4月1日以降に実施している事業は事前着手届を提出の上、交付要領第6条に基づき遡及適用します。		
補助率	(1) 本事業の実施に必要な補助対象経費 ((2)に記載の経費除く) の1/2以内		
		(2) 土地造成費、建物建設費(付帯工事含む)及び量産段階で調達し量産が主用途の設備に当たっては、その15%以内	
支援規模	100万円以内	1,000万円以内	3,000万円以内
採択予定	20件程度 (うちスタートアップ企業※2)10件程度)	15件程度 (うちスタートアップ企業※2)4件程度)	15件程度 (うちスタートアップ企業※2)3件程度)
評価基準	次の基準に基づき総合的に評価します。 (1) 目標設定の妥当性、市場や社会に与える影響度合い ● 目標設定に至った経緯・背景・動機の妥当性 ● 生産性向上と高付加価値化の同時実現を目指すためのアイデア・工夫の程度と、その実現可能性 (2) 目標に向けた取組の具体性 ● 目標に向けた課題把握・認識 ● 補助対象事業の取組計画の具体性・妥当性		
	—	(3) 取組に関する準備状況の妥当性 ● 事業実施のための体制(財務状況、人材、技術等)の妥当性	

		<p>(4)費用対効果、持続可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助対象事業の取組の費用対効果の妥当性 ●補助対象事業終了後の事業の持続可能性 	<p>(4)費用対効果、経済効果・付加価値の創出等の実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助対象事業の取組の費用対効果の妥当性 ●補助対象事業終了後の実用化の実現可能性 ●地域経済・中小企業の活性化^{※1}、生産性向上、高付加価値化の実現可能性
<p>※1 府内企業への発注増、府内の交流人口増、新規雇用創出、従業員の処遇改善など</p> <p>※2 京都府の政策的趣旨から以下の項目に該当する場合は審査時に考慮します。</p> <p>①本要領「3 対象要件」の(1)に記載する「スタートアップ企業」に該当する場合 スタートアップ企業 … 本事業において下記要件をすべて満たす企業をいう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業10年以内で、府内に本事業の事業活動を遂行する拠点を有する未上場の企業 ・バイオ、AI・IoT、DX、データサイエンス、ロボティクス、XR等の最先端技術又は大学等研究機関の研究シーズを活用した新たな製品・サービスの開発を目指す企業 <p>②良質雇用の継続・新規創出を目指す事業に該当する場合 良質雇用とは所定内給与額の1ヶ月当たりの平均が227,400円以上であること、月平均所定外労働時間が20時間以下であることの双方を満たすものをいいます。</p> <p>③京都府中小企業応援条例に基づく研究開発等事業計画、中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画、京都府ヘルスケア関連事業計画において、認定・承認を受けている場合及び京都府中小企業「知恵の経営」実践モデル企業の認証を受けている場合(いずれも認定・承認・認証の有効期間内である場合のみ)</p>			
<p>その他</p>	<p>—</p>	<p>プロジェクトリーダーを1名選んでください。プロジェクトリーダーは事業の実施及び成果の管理を行う責任者です。</p>	